

## 要 請 書

(宗教等 2世への支援について)

法務大臣 殿  
総務大臣 殿  
文部科学大臣 殿  
厚生労働大臣 殿  
外務大臣 殿  
消費者担当内閣府特命大臣 殿  
こども政策、孤独・孤立対策担当内閣府特命大臣 殿  
警察庁長官 殿

2022年10月7日

神奈川県大和市中央 2-1-15 パークロード大和ビル 5F  
大和法律事務所 気付  
日本脱カルト協会  
代表理事 西田公昭  
〔連絡先〕  
事務局長 久保内浩嗣  
電話 03-3431-4488 (田村町総合法律事務所)  
メール [info@jscpr.org](mailto:info@jscpr.org)

当会は、破壊的カルトの諸問題、カルトに関わる個人および家族へのカウンセリング経験についての交流およびカルト予防策や社会復帰策等の研究をおこない、その成果を発展・普及させることを目的に、1995年11月に、オウム真理教事件を契機に設立した団体です。社会心理学者、宗教社会学者、弁護士、医師、公認心理師、臨床心理士、聖職者（牧師・僧侶など）、大学関係者、ジャーナリスト、破壊的カルトやカルト的団体の元メンバー（2世脱会者を含む）や家族等、約200名から構成されています。

「『旧統一教会』問題関係省庁連絡会議」を設置されたことを受け、同連絡会議に構成員が参加する各省庁に、本状をもって、以下の通り要請させていただきます。

旧統一教会（現「世界平和統一家庭連合」。以下「統一教会」と表記します。）の信者2世やそれ以降の世代、また他の宗教や宗教を名乗らないカルト的集団の2世やそれ以降の世代（以下、併せて「2世」と表記します。）が安心して脱会できる環境を整え、また、脱会した「2世」が社会からの偏見にさらされることなく、「自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護

が図られ、将来にわたって幸福な生活を送る」（こども基本法第1条）ことができるよう、関係するあらゆる省庁、政府のあらゆる部門が対策を講じることを要請いたします。特にその第一歩として取り組むべき課題として、下記の施策の策定、実施を早急にされるよう、強く要請いたします。

## 記

1 いわゆる「2世」と呼ばれるこどもが抱える問題を児童虐待、あるいは新たな類型の児童虐待と位置づけたうえで、従前の親による虐待やネグレクト等とは異なる対応が必要であることを理解し、適切なこども施策を策定し、実施されたい。

2 青年期以降の「2世」が抱える問題は、上記児童虐待等の延長線上にあり、青年期の「2世」を従前の児童福祉や社会福祉のはざまで見落とすことなく、確実に対応し、支援する仕組みを構築されたい。

3 「2世」のためのこども施策、および青年期以降に対応した施策の策定、実施の前提として、専門家や当事者を招致して研修を実施するなど、「2世」とかかわる担当職員や専門職員（児童相談所、学校、消費者センター、精神保健福祉センター等）において、カルト団体の問題点及び「2世」が直面する問題等についての知見を得ることを制度化されたい。

4 以上の施策を一時的なものに終わらせないために、カルト問題、「2世」問題に対応する専門家を養成し、専門家が安定的に継続して相談に対応できる仕組みを構築されたい。

5 大韓民国をはじめとする海外に在住させられている統一教会等の団体の信者と「2世」の現状を把握し、困窮者を支援し、特に自力での帰国が困難な「2世」らの支援、救済に尽力されたい。

6 カルト被害の問題、特に「2世」問題は社会の多分野にまたがる問題であり、複数の省庁間での連携を要することから、省庁間の連携を図る枠組みを常設されたい。

より具体的には、以下の施策が望まれます。

- ① 成長過程の様々な年代において、「2世」が直面する問題に対応できるよう、学校、児童相談所、消費生活センター、警察、孤独・孤立対策窓口、在外公館、自治体の福祉窓口、ハローワーク等に限らず、民間の専門家の活用も含め、カルト問題、「2世」問題に対応できる多様な窓口を幅広く確保する。
- ② 医療、心理、法律等の専門家による有料の支援につなげる必要がある「2世」についての、費用支援。
- ③ 就学機会や職業訓練の機会を逸した「2世」への、奨学金などによる支援。
- ④ 就職や住居の賃貸の際に要求される、保証人等についての支援や、シェルターの提供などの柔軟な生活支援。
- ⑤ 相談に対応する担当者がカルト問題、「2世」問題について研修を受講する制度

の構築。例えば、学校の教職員、児童相談所の相談員、消費生活専門相談員、警察官、在外公館の邦人保護担当者、自治体の福祉窓口担当者、ハローワークの相談担当者、消費生活相談員等に、カルト問題、「2世」問題について定期的に研修を行う。

- ⑥ カルト問題、「2世」問題に対応する専門家を養成すべく、精神保健福祉士、社会福祉士、公認心理師、消費生活専門相談員、教育職員、社会教育主事等の資格認定や研修に、カルト問題および「2世」問題への理解を深める内容を組み入れる。また、臨床心理士、スクールカウンセラー等の国所管以外の公的専門職資格についても、同様の対応を行うよう要請、指導する。
- ⑦ 在外公館に相談窓口を設置し、生活支援や帰国支援のプログラムを策定し、その存在を広く告知する。
- ⑧ 「旧統一教会」に限定せず、カルト問題・2世問題関係省庁連絡会議を常設する。

以上

なお、本要請の背景を説明する別紙、ならびに以下の添付資料を添付させていただきます。「2世」が直面する状況にぜひともご理解と深いご配慮をいただき、一日も早くこれら施策を実現し、「2世」が必要とする支援を得られる体制を整えて頂きますよう、お願い申し上げます。

#### 【添付資料】

「日本脱カルト協会会報 第23号」（2017年12月30日発行）抜粋

資料1：論考「カルト2世の息苦しい人生」西田公昭

資料2：エホバの証人2世脱会者（Aさん）の証言

資料3：世界平和統一家庭連合（統一教会）2世脱会者（Cさん）の証言

資料4：相談対応経験からの論考「『二世』問題に関する雑感」竹迫 之

「日本脱カルト協会会報 第25号」（2019年12月31日発行）抜粋

資料5：報告「宗教被害者への社会福祉的観点からの支援」社会福祉士・松田彩絵

## 本要請の背景事情

本要請の背景にある事情を、以下に概略的に述べさせていただきます。

### 第一 はじめに

宗教団体や過激な思想信条（疑似科学、疑似医学、スピリチュアル、政治思想、占い、反ワクチン等）（以下、「団体等」とします。）の信者、あるいは信奉者になった大人の陰には、子どもたちへの人権侵害が疑われるという問題があります。いわゆる「2世問題」（3世以降の世代も含む。）です。なお、ここでは、「宗教2世」という言葉は避けました。「2世問題」を産むのは宗教だけではないからです。「カルト2世」という言葉も避けました。「カルト」の持つネガティブなニュアンスは2世当事者の存在そのものに対して差別的ニュアンスを与えるからです。

団体等の教えに従う親の、一般社会の「常識」から著しく逸脱した特有の価値観に基づいて育てられた子どもたちが成長する過程では、普通の子どもらしい行動を規制する親との葛藤、団体等の独特的の教えへの服従、団体等への全体主義的な忠誠、親が団体等に多額の出費をすることによる貧困、貧困による進学などへの負の影響、団体等での活動の強制、学校での価値観の異なる教師や同級生と関わることの困難やいじめなどの問題があります。

社会人になる際にはより大きな困難が生じます。たとえ団体を離れることが出来ても、団体等や団体等から離れていない親からの干渉、家族との事実上の絶縁、不十分な教育や職業訓練、自立する経済的な原資の不足、団体等を「裏切った」という不安感、恐怖感や罪悪感との葛藤、そして、何より。自分の苦しみを相談する相手がないという孤立感です。

その上に、団体に帰属したまで経済的に困窮する親が高齢になると、団体を離れた2世が、今度は親の扶養や介護の問題に直面させられるケースもあります。

2世問題でまず認識しておかなければならないのは、2世問題は「児童虐待」の側面が大きい問題であるということです。親の信教の自由や自己決定権が実現されることによって、自己決定権をはじめとする子（2世）の人権の侵害が引き起こされるという現象は、児童虐待の新たな類型として認識されるべきであり、この問題に適切に対応するためにはカルト問題への一般的理解に加えて、異なるアプローチも必要とされます。

### 第二 2世の人権侵害状況

2世は親を通して、あるいは直接的に、カルト的団体から以下のような人権侵害を受けており、児童虐待防止法上の児童虐待に該当するものも多。また同法の現在の運用のなかではグレーゾーンに該当するものも多く、児童の最善の利益を優先した対応が求められています。

- ① 信教の自由の侵害：出生時から、あるいは幼少期から、両親と同じ信仰や信念に従うことを強制され、選択肢を与えられない。

- ② 教育を受ける権利の侵害：進学先や進学そのものの選択を制限される、学校に行けなくなるような教義や信念を植え付ける、教育費を献金や靈感商品に費消して進学可能性を奪う。
- ③ 幸福追求権の侵害：服装、交友関係、外出、飲食、外部の情報との接触等の生活全般を、教義や信念に基づき制限し、あるいは厳しく管理する。
- ④ 婚姻の自由の侵害・幸福追求権の侵害：信者以外との結婚や、異性・同姓との恋愛関係を禁止される。
- ⑤ 身体的虐待：団体の教義や信念に反する行為、教義や信念に基づく親の指示に従わない場合の体罰、物理的な拘束。
- ⑥ ネグレクト：団体の行事への参加や宣教（勧誘）活動等を優先した育児放棄。
- ⑦ 著しい心理的外傷を与える言動：「サタン」「悪魔」「死ね」等の暴言、激しい情動を伴う研修やセラピー等への参加、強い恐怖心を誘発する映像を長時間見せる、団体の信仰や信念に基づく生活を外部に秘密にさせたり嘘を言わせる等。
- ⑧ 医療ネグレクト：体調不良を信仰の不足によると断言する、親が病院への付添を拒否する、通常の医療へのアクセスを制限する言動、特定の医療措置の拒否。
- ⑨ 第三者からの人権侵害：2世であることが原因となる、学校等での差別やいじめ。

### 第三 2世問題への専門的知見の必要性

相談対応者に2世問題についての理解がないことが原因して、支援を求める2世当事者をかえって落胆させ、精神的に追い詰める場合があります。例えば、以下のような知見が特に必要です。

- ・ 2世が抱える問題は、当人とカルト的団体の関係性、親とカルト的団体の関係性、当人と親との関係性、さらには当人や親と周囲の親族や社会との関係性、関与していたカルト的団体の性質といった多様かつ重要な要素が複雑に入り組んでおり、個人差が極めて大きいこと。
- ・ 2世自身が、自らが抱える問題を明確に自覚したり、整理して客観視することが難しい場合が多く、たとえ問題を自覚しても第三者に対して表現するのが困難な場合が多いこと。
- ・ 児童虐待の疑いから親に対して指導や注意をしても、親は信仰や信念に基づき「正しい」行いをしていると確信しているため、逆に介入する第三者を「サタン」や「正しい道を妨害する者」と認識し、子（2世）に対する虐待的扱いを強化する場合があること。
- ・ 脱会2世への対応に当たっては、団体との物理的な縁が切れていたとしても、団体の信仰や信念による影響が完全に消滅することではなく、そのこと考慮しなければ2世本人の自覚とは異なる対応となり、「理解してもらえたなかった」という落胆につながりかねないこと。

- ・ 日本より先んじて 2 世問題が社会的に認識されてきた欧米において、多くの 2 世信者が P T S D を抱えていると証言しており、日本においても同様に心理的ケアを要する 2 世が多数潜在していると思われること。

#### 第四 親の信教の自由との関係

日本が批准している「子どもの権利条約」はその第 14 条 1 項及び 2 項において、以下のとおり定めています。

- 1 締約国は、思想、良心及び宗教の自由についての児童の権利を尊重する。
- 2 締約国は、児童が 1 の権利を行使するに当たり、父母及び場合により法定保護者が児童に対しその発達しつつある能力に適合する方法で指示を与える権利及び義務を尊重する。

子どもに宗教教育を行う親の自由は無制限のものではなく、宗教教育は「児童に対しその発達しつつある能力に適合する方法」によるべきであり、ましてや、宗教的信念を理由に虐待と評価すべき行為を行う自由は保障されるものではありません。

以上のとおり、親の信仰や宗教的信念、また親が信じる宗教等の団体の行為が個々の 2 世に与える影響は、生活や成長過程、ひいてはその後の人生の全般に及んでおり、ここで述べた概略的な背景事情は、その一部を示したものに過ぎないことをご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上

## 特別寄稿

## カルト2世の息苦しい人生

日本脱カルト協会代表理事  
立正大学心理学部教授・博士（社会学）

西田 公昭

カルトとは、強固な信念を共有して熱狂的に実践し、メンバーに人権侵害をする団体のことと、一部の宗教のみならず、さまざまな活動分野にまたがる。そのメンバーは、個人の自由を極端に制限され、集団活動に埋没させられる。そして、メンバーによる組織批判は許されず、違反者には厳しい罰があつたりし、組織やリーダーへの絶対服従が強いられる。つまり、カルトは全体主義的集団であり、信者をマインド・コントロールして虜にしていると、1980年頃から日本社会でも告発の声があがってきたのである。

しかし、これまであまり問題化していなかったのが、カルトの信者を親にもって生まれた子どもたち、つまり2世の人生の息苦しさである。オウム事件から20年余り、彼らが成人した今、新たな問題として投げかけ始めている。とはいっても、この問題は、1978年、900名余りのキリスト教系新宗教「人民寺院」の信者が教祖の命令に服してガイアナで集団自殺を起こしたときから注目すべきであった。この事件の犠牲者のうち、200人以上が18歳未満の子どもであったからだ。彼らは親などによってジュースに混ぜられた青酸カリで殺害された。また、1993年アメリカのプロテスタント系新宗教「ブランチ・ダビディアン」の信者がFBIとの銃撃戦の末に、自ら施設を爆破して80名余りが焼死した。この事件の中にも、10歳未満の子どもが17人含まれていたという。

オウム真理教事件でも思い出すべきことがある。教団が1995年に強制捜査を受けたとき、内部の施設に住む子どもたちが、幼くとも両親と別居させられ、日常的に暴力を振るわれ、義務教育年齢にもかかわらず就学していないことがわかったのだ。その後、その子どもたちは児童相談所へと移されたが、栄養失調のため、どの子も健康な子より2、3歳小さく見えたという。当初は職員への不信感をのぞかせる子が多く、親への愛着をも示さず、基本的な生活習慣が身についておらず、中には手づかみで食事したり、異様な言動が目立つたりしたという。

また同じ頃に、理想的な農業コミュニティを標榜するヤマギシ会が問題となった。入会者は、仕事や地位を捨て、全財産を会に寄付しなくてはならなかつた。子どもたちは、組織の施設に預けられ、親とは滅多に会えず、規則を破ると教育係から体罰を受けたり、学校に行かせないで座敷牢のような部屋にて正座させられるという懲罰があつたりした。またそこでは、長時間に及ぶ農作業や、放課後のクラブ活動や組織外の友人との交流を禁止する、といったことが日常的に行われていたという。そしてこの団体では、一切の持ち物に私有を認めず、小遣い銭も持たせずに生活させ、生涯、「村」で農業をして暮らすことが唯一の正しい生き方と教えていた。

さかのぼつて1985年、当時小学校5年生の男児が交通事故に遭い、緊急手術が必要となつた。しかしエホバの証人の信者であった親が、子どもへの輸血を拒否したために出血多量で死亡させてしまった。彼らというのは、聖書の複数箇所に「血を食べてはならない」とあり、それが輸血の禁止を意味すると解釈されている。彼らは、世界の破滅を意味するハルマゲドンが近づいており、それに備えて組織の指導を忠実に守つた生き方をしていないと滅ぼされてしまうという終末思想を抱いている。

このようにカルト2世が、親の信仰によって、その命を絶たれたり、虐待的な被害を受けたりしてきた事例が多数ある。だが、当の2世たちはそんな辛い体験について、自らの口ではほとんど語つ

てこなかった。それは無理もなかつたと思われる。もちろん死んでしまった子どもたちは語れないし、そもそも外部から見たら酷い虐待であっても当事者には、「普通」に思えたであろう。子どもが比較するのは、交際が許される敬虔な子ども達とであり、そこには類似の環境があるし、また、成長して信者外の人々の暮らしを知って、たとえ自分の生活環境に違和感を抱いたとしても、親はかけがえがなく、簡単には脱会できないのであるから、信者ではない人々の暮らしとの比較は避けたがる心理がある。

つまり2世は、信者社会で生きること以外を諦めることで幸福を手にしようとしてきたのだろう。諦めて反発せずに従順になって、まるく収める方がよっぽど楽だったという人も多い。そのほうが、いろいろな不満や怒りはあっても、親子の断絶や信者社会からの排斥などからは免れるし、信者でいれば、「滅びる」「地獄行きだ」等のオカルト教義に怯えなくてもすむ。実際、脱会するか否かの激しい葛藤の末、信者でいようと決めた人も多い。一般社会に向かって自らの悩みを吐露すること自分が自己否定になるし、語ってもどこまで理解されるか定かではなかった。つまり好奇な目で見られたり、誤解や偏見を抱かれたりして、結局は、余計に嫌な思いをするだけだと考えたのである。

このように、これまで何人のカルト2世信者から、脱会して自由になることの難しさを表明する証言を聞いてきた。しかし、それでも少しづつ、脱会した2世の発言は増えてきた。彼らは、家族との関係や信者社会との関係を断絶する覚悟で信者外の社会で生きるという選択をし、自ら抱えてきた息苦しさを表現していくことに意義を見出しあげた。彼らは、書籍やブログ、SNSなどで苦しかった経験を語り、その脱会者の自助グループもできてきたりしている。このような当事者の声は、これまでの児童虐待問題の延長にも位置づけて検討していくべきである。

カルト2世問題が、どんな人権侵害に関わっているかを彼らの告白を基に整理しておこう。カルト信者は自らの思想が最高無比だとみなしているため、子どもが組織外に关心を抱くことを恐れて禁止事項が多い。1つ目には恐怖的虐待である。たとえば、反抗すると、地獄に落ちる、などのオカルト的な罰で脅されたり、食事を抜かれたり、痛いほど叩かれるなどの体罰が与えられる、小部屋に幽閉されるなどである。2つ目に思想・信条の自由侵害である。子どもが、神社詣・クリスマス・葬式などへの異教の慣習的行為に参加したいとき、単なる文化的関心や享楽目的であっても許可しない集団がある。3つ目に健康・文化的生活上の虐待である。祈祷や呪いなど、また不認可の薬物やサプリメントに頼り、適切な医療を受けられなかつたりする集団がある。また十分な食事が与えられず、好物を選ぶことも認めず、組織の活動のために睡眠不足や過労状態に陥ることがある。いわゆるR指定とは関係なく、音楽、ゲーム、本、テレビ、ネットなどへの接触にも制限をかけている集団もある。4つ目に社会的虐待である。家族への愛着を捨てて組織に忠誠するように育てられ、転居も組織の指図によって決められる。また勧誘目的以外では非信者と交流することを禁止し、結婚や離婚、異性交際や恋愛感情すら抱く自由がない集団もある。そのためと称して、子どもの郵便物やメールをチェックすることが推奨されている場合もある。そして5つ目には、教育・職業選択上の強制である。部活動などを禁じたり、高等教育を否定して高校や大学進学を阻んだりする場合がある。その結果、専門的な技術や知識を獲得できずに職業選択が狭められたりすることになる。

ところで、極端な価値相対的な観点に立てば、世に人類普遍の原理となるような基本的人権があるのかどうかは疑わしい。何かの信仰を持つ人にとってみれば、憲法をも超越して絶対視するのがカルトの法である。その法には、上記にまとめた人権侵害行為もまったく違法ではないとするのだろう。ただ教育権において、親として子どもに何を教えるかは親の権利として認められており、まだ意味を理解しない幼児に聖書や経や教育勅語を唱えさせることも直ちに非とはいえないであろう。よって、カルト2世は自分で選ぶことなく、そんな特殊な集団規範を守って生きるように育てられ、いつしか、それが一般には奇妙にうつることに気づき、息苦しさを抱えるのである。

『一冊の本』2107年6月号（朝日新聞出版）から転載

その解釈が幅広いわけです。どこまでを偶像崇拜と見なすのか、誕生日や本命日は偶像崇拜なのか、とかいったことです。私が今思うに、証人同士で監視し合っているというか、要するに何かをした時に「他の人がどう思うかを考えろ」と言われるわけです。他にも、「躡(つまづ)かせる」という証人の言葉があります。「他の人を躡かせてはいけない」と言う時には、つまり、いろんな良心の持ち主が100人いる中で1人でも躡ければ、それはNGということです。他の人を躡かせてはいけない場合、それが100人中0人の行動だったらいのですが、100人中1人でもそれについて躡く人がいる場合は、その行為はNGになってしまいます。そうすると、多分、やってはいけないことが増えてきてしまうわけです。例えば、先ほど「騎馬戦禁止」という話をしましたが、なぜ「騎馬戦」が禁止なのかというと「騎馬戦」には「戦う」「戦(いくさ)」という字があるから禁止なわけです。一方、「棒倒し」はOKなんです。なぜなら、言葉として全く問題ないからということです。例えばそういう微妙なところがあって、解釈によっては、もしかしたら棒倒しも禁止の地区があったのかもしれません。僕の地区では、棒倒しはOKで騎馬戦はNGでした。というように、他の付加的なルールが増えいって、歴史が長くなればなるほどNGのものがどんどん増えてしまうのかなと思います。

**質問：**解釈、ということになるということですが、その解釈を決めているのは誰なんでしょうか。エホバの証人の場合、教祖は既に亡くなっていて、一人の教祖がいるというわけではないですよね。解釈を変える場合などは、誰が決めているのでしょうか？

**斎藤：**細かいところで言うと「人」なんですが、スーパーバイザー的な人たち、「巡回監督」とか「地域監督」という人たちが禁止事項を出している場合もありますし、その下の、有給でなく無給の長老たち、先ほど説明した裁判制度の審理委員になる長老たちがそれをやってしまうところもあります。あるいは、閉鎖的な昔ながらの地方に行くと、町や村に10人とか20人ほどのエホバの証人の組織があって、その中のお局さん的な女性、長老の奥さん、あるいは古くからいる女性などがローカルルールを作ってしまって、自分達が気に入らないことは全部NGにしていくという風潮もあります。

## 発表2：エホバの証人二世脱会者（2）

Aさん（30代・女性）

### はじめに～家族・信仰歴

今日はこのような機会をいただきありがとうございます。

私の父は1983年にバプテスマを受けており、長老です。母は1981年にバプテスマで、開拓者になっています。私自身は、小学校6年生、11歳で伝道者、中学3年生の14歳でバプテスマ、その後25歳で排斥処分となっています。信者期間は22年です。

子ども時代の生活について言いたいと思います。記憶は3歳からですけども、朝から晩まで奉仕、体調が悪くても奉仕、熱が出ていても奉仕、風邪をひいていても奉仕でした。幼稚園には行かせてもらっていました。それで、小学生からいじめが始まりました。

両親ともエホバの証人で、エホバのことを最優先しているため、その日暮らしの生活でした。「今日は何を食べようか…」という生活でした。半年間、父が働いていなかったときもありました。

### エホバの証人の教え・ムチで叩かれる

「エホバの証人以外は世の人なので交わりを避けなさい」、また、「友達と遊んではいけません」、

「エホバのご意志に沿った生き方をしなさい」、「模範的な子どもでいなさい」ということを、教えていました。それに従わなかつたらムチです。このムチの経験が、私の中で結構大きな記憶なのですが、3歳から18歳までムチを受けていました。

どんな時にムチで叩かれるかというと、親の言うことを聞かなかつた時なのですが、親の気分だけで叩かれたこともあります。どんなムチで叩かれるのかというと、電気コードを三つ編みにして作った手作りのムチで、これはちょっとえぐいところがあるのですが、下着を脱がされて、直に叩かれました。当然、血が出たり、みみず腫れになることも毎回でした。これは私にとっては恐怖と屈辱でしかなかったですし、エホバが神というより、親が神のようになっていました。

小学校3年生の時に、もうムチが嫌だと反抗したんです。そうしたら、家じゅうをムチを持って追いかけられて、回数を数えながらたたき回されました。その時の回数は24回でした。もう、その時の親の顔は、人間の顔ではありませんでした。

### 会衆でも学校でもいじめられる

会衆の雰囲気はというと、会衆内でも私はいじめられていきましたし、長老からもなぜか嫌われていました。ですから、いつも孤独で、友達もいませんでした。

学校でもやはりエホバの証人ゆえにいじめられておりました。会衆でいじめられ、学校でいじめられ、家では虐待を受けという、非常に孤独な生活の日々でした。それでも、エホバには「模範的な生徒でいなさい」という教えがありましたので、真面目に学校に行っていました。真面目でしたから、先生から「お願いだから進学してほしい」と言ってもらいました。でも、親は許してくれませんでした。

高校を卒業した後は半年間、月に60時間奉仕をするという補助開拓をした後、正規開拓者になりました。その傍ら、王国会館の建設の手伝いを、無償でしたこともありました。望んで手伝ったのではなく無理やりやらされていましたので、とても苦痛でした。仕事は、もちろん正社員ではなくて、パートでした。

### 自ら望んで排斥処分を受ける

私が家族ともエホバとも離れたきっかけをお話します。

私は元々、10歳ごろからエホバの証人を辞めたいと思っていました。ですから、一般の人、いわゆる「世の人」と呼ばれる人と付き合って、その中で、エホバの中で「してはいけない」とされる婚前交渉をわざと持つことにより審理委員会にかけられまして、「悔い改めません」と伝えて排斥してもらいました。

排斥ですから親子関係も劣悪になり、心のつながりがなくなりました。しょせん宗教でしかつながっていなかつた親子関係だったんだなと思いました。家を追い出されることがなかつたことだけは、恵まれていたと思います。しかし、家の中で食事を抜かれたり、言葉の暴力を受けたり、無視されたりはしました。

振り返ってみると、当時の生活は本当に苦痛でしかありませんでした。何度も死のうと思いまし  
たし、実際に自殺未遂を何度もしてしまいました。親のことも恨みました。死んでほしいと思いま  
したし、殺そうとも思いましたけれど、しませんでした。今はもう気持ちの整理がついているといつ  
た状態です。

### 今思うこと

精神的にも物理的にもエホバから離れた今、他人と過去は変えることはできないけれど、自分自身と未来を変えることができるということを実感しています。エホバの証人二世という、ある意味特殊な経験をしたからこそ、同じ境遇にある人に寄り添うことができます。ですから、すべての経

験は私にとって必要なことだったのだと思っていますし、無駄だとは思っていません。

子どもは親を超えることが必要だと思っています。私の親は鳥取出身で、和歌山に引っ越してきた時にエホバの証人になりました。当時はきっと孤独で、やはりエホバの証人の訪問に心を惹かれたのではないかと思います。そういう意味では、私の親も被害者なのではないかと思っています。今は、ここまで育ててくれたことに感謝しています。以上です。

(拍 手)

## 質 疑 応 答

以上のAさんの発表を受けて、会場から質問を頂きました。

**質 問：**私は学生相談所のスタッフで、学生の中にはエホバの証人もいるのですが、その中に教育実習などで障がい者のいるところで実習をしたくないという人がいます。それはエホバの証人の教えと何か関係があるのでしょうか？障がい者に対する考えはどうなんでしょうか？

**Aさん：**斎藤さんが先ほど言っていたと思います。障がい者に対しては親切にはしますが、ある所から壁のようなものを作っているかもしれないですね。ローカルルールかもしれません。地方で違うんですね。私の場合は田舎というか、東京から離れたところでしたので、ローカルルールというのがすごくありました。やはり、会衆の中でも障がいを持った方がいらっしゃったのですが、本当に親切にはするんですが、陰で「…ねえ、あの姉妹ねっ」と悪口のようなことを言っていたりもしました。

**質 問：**大学進学の禁止ということですが、それでも大学に来ているケースもあるわけで、これもローカルルールということはあり得るのでしょうか？

**Aさん：**あり得ますね。障がい者に関するだけではなく、服装のことや行事のこと等、ローカルルールが幅広くありますので、これが教義ですよというのは大まかにはありますが、枝葉がものすごくついてくるんですね。

**質 問：**今は親子関係を修復されているということですが…

**Aさん：**まだその途中ではありますけれど…

**質 問：**それは、どちらからか歩み寄りがあったのですか？

**Aさん：**親からは全くないですね。実は母は去年他界しました。でも、現役のまま、最後まで「ごめんなさい」と謝ることもないまま、亡くなりましたし、父も今でも現役信者です。やはり子どもが親を超えるしかないんだなあと、やはり親は老いていくものですし、子どもが超えていくというか、包み込むではないですが、受け入れていかないとダメなんだなあと、自分の中で整理をつけています。

**質 問：**先ほど聞いていると、小さい時はムチで打たれたりして、憎んだり、親子関係という意味では非常に悪い関係だったんだろうなというようにおっしゃっていたと思います。そこをこう、何と言うか、見方が変わっていったというのは、それはどういうプロセスだったのかなと。自分で乗り超えていく、消化していくのに、どういう風にされたのか、例えば、誰かサポートというか支援してくれる、同じ二世の仲間とか、何かそういう自分の気持ちを支えてくれていたのは誰だったのですか？仲のいい友達もいなかったという中で。

**Aさん：**友達はいませんでしたね。私は、離婚をちょっと経験していて、人生のどん底というもの

を味わいました。精神的にも病気になり、入院もしていて、結婚していた相手というのは一般的の（非信者の）人で、それで「排斥」になったわけです。で、結婚したのですが、今度はその主人（元夫）からのDVと借金がありまして、それで結構どん底を見たんです。この、どん底を見たというのが私にとっては必要だったことで、いろんなことを、自分的人生それまで何があったかなと振り返る機会になりました。それですごく悩んで、落ち込んで、考えて、やはり離婚して親元に帰った時には劣悪な関係が待っていましたので、そこでどうしようかと考えた時に、ネガティブに考えることはいくらでもできるのですが、私はそこで「負けてちゃだめだ」となって、発想の転換を、かなり意識付けは必要でしたが、頑張りました。

質問：支援してくれる人は周囲にいたのですか？

Aさん：いいえ。（脱会二世の）オフ会にも行っていませんでした。ただ、斎藤さんには以前一度お世話になったことがあります。それくらいですね。

質問：今現在おつきあいしている人達というのは、もう、いわゆる…

Aさん：はい、「世の人」と言われる人達だけです。排斥されていますから、（教団関係者は）誰も口もきいてくれませんし、目も合わせてくれないという状況です。

司会：家庭や学校、信者の皆さんとの間でこんなつらい状況の中であっても生きることをあきらめなかったAさん、そして斎藤さんの強さに、敬意を表したいと思います。お二人ともありがとうございました。（拍手）

### 発表3：エホバの証人脱会者発表～子を持つ親の体験～

Bさん（50代・女性）

#### 入信のきっかけ～バプテスマ

私自身は両親やきょうだいに囲まれて、人を疑うということを知らずに育ってきました。そんな私でしたが、結婚は、親の反対を押し切り、その後の結婚生活は本当に悲惨なものになりました。離婚を考えましたが、当時はまだ長男が10歳、次男が4歳、三男が2歳で、「3人の子どもたちを自分の手で育てるためにはどうしたらしいのか」と思い悩み、自分は死んだ気持ちになって「自分を殺して生きよう」、「子どもたちのために生きよう」と新たに気持ちを切り替えて生きる決心をしました。そんな時に、エホバの証人の訪問を受けたのです。

そこからエホバの証人になっていったきっかけは、当時、生活がまだ泥沼状態だったこともあり、自分ではっきりとは覚えていません。ただ、その訪問されたエホバの証人の方がとても親切で優しく、私を包み込むように助けてくださいました。当時の私は、そんな泥まみれの中でも自分だけは正直でありたいという思いをもっていましたので、聖書を読み、「これでいいんだ」という気持ちになっていきました。

それで、聖書研究の期間が3年ほどあり、その間に、別の証人の方が数名来られましたが、その方たちもとても親切な方たちでしたので、こんないい方たちが信じていらっしゃるんだったら間違いないだろうという思いで私も証人になったというのが経過です。1983年にバプテスマを受けました。長男が13歳、次男が7歳、三男が5歳の時です。

#### エホバの証人の教えと生活

その当時のエホバの証人では、「1914年を見た世代が生きている間に終わりが来る」ということ

## 第3セッション

### 発表 1：世界平和統一家庭連合（統一教会）二世脱会者

Cさん（20代・女性）

#### はじめに

本日はこのような場を設けていただき、ありがとうございます。今日は私の幼少期から今までの家庭環境、信仰生活について話していきたいと思います。人前で話すのは得意ではありませんので、内容が分かりづらかったり、人によっては不快に感じる部分があるかもしれません、最後まで聞いていただけたとありがたいです。どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 家族の構成と信仰状況

家族構成は、父、母、私（長女）、長男、次男、次女、三男の7人家族です。子ども5人というのは、統一教会ではあまり珍しくありません。

信仰状況については、まず父から説明していきたいと思います。父が今日の話の重要人物ですので、ここだけでも聞いていただければ後の話がイメージしやすくなると思います。

父は、教会のことを信じており、信仰を生きがいにしている人です。性格は神経質で、怒りっぽいのですが、外ではおどおどしてしまう完全な内弁慶です。家では様々な規則を作り、母と子どもたちに守らせていましたが、思いどおりにいかないと人や物にあたり、暴言を吐く人でした。そんな父でしたが、2011年の震災以降、生活環境の変化もありそのようなことは減りました。現在、58歳です。

母は父同様、教会を信じていますが、父ほどは熱心ではなく、ほかの教員との活動や会話を楽しむために参加しているという印象を受けます。楽観的で大ざっぱな性格なため、あまり考えずに発言や行動をしてしまい、よく父を怒らせていました。怒られると、ちょっとヒステリックになってしまふ部分があるのですが、現在は父に怒られること自体が減ったので落ち着いています。今年59歳になりました。

そして、私です。理由は後々話しますが、私は生まれてから一度も教会を信じたことがありません。けれど、「信じていない」と親に言える状況ではなかったため、親は私が実家を出る時までは信仰を持っていると思っていたようです。今年で25歳になるのですが、祝福は受けずに、数か月前に一般の方と結婚しました。教会の教えを守らなかったので、現在、父から避けられている状態です。

長男（23歳）は教会の教えを信じています。明るく素直な性格なので、小さい頃から親に言われたことを守り、教会の活動にも積極的に参加していました。教会や親の教えのもと従順に育ったため、自分で考える力が弱く、高校を卒業後はやりたいことが定まらず、ずっと自分探しをしている状態です。来年には知り合った二世の女の子と祝福を受ける予定です。

次男（22歳）は、軽い自閉症があるので、教会のことについて私と話したことがありません。信じているかどうか不明ですが、見ている限り教会に対する興味自体がないのではと思います。自閉症といつても軽い方ですので、高校卒業後は就職して働いています。

次女（20歳）も教会のことは信じていません。けれど、「結婚できなくて、もし、祝福を受ける相手がイケメンで、優しくてお金持ちならいいかな」というようなことを言っています。現在、大学生です。

三男（18歳）は教会のことを全く信じておらず、教会を一番嫌っています。母が勧誘活動などをしていることに対し、嫌悪感を示しています。私が思うに、我が家では一番常識人です。

## 家庭環境（幼少期）

家で教えられたことは主に2つで、「為に生きる生活をしなさい」ということと、「祝福を受けるまでは純潔を守りなさい」ということでした。特に後者に関しては年齢が上がるにつれて厳しくなりました。

私の両親は1988年に祝福を受け、その3年後に私が生まれました。祝福を受けたものの、信仰というつながりしかない両親は相性が悪く、毎日喧嘩ばかりしていました。喧嘩といっても、父が一方的に母を怒鳴っていることがほとんどで、そんな父に対し、母は「サタンが乗り移ってしまったから仕方がない」と諦めっていました。

喧嘩が減ることはなく、家にいると巻き込まれ、殴られることもあったため、私は同じ敷地内にある祖父母の家にこっそり逃げるようになりました。そこで祖母（父方）から、「自分の息子は変な宗教に入ってしまい、大変なんだよ」という話を聞きました。

当時、3～4歳だった私は教会のことをあまり理解していませんでしたが、その話を聞いたことで、「ああ、両親が喧嘩しているのは変な教会に入っているせいなんだな」と思うようになりました。

## 家庭環境（小学生のころ）

私が小学生のころ、両親は教会の活動をとても活発にしていたように思います。日曜日の礼拝参加はもちろんのこと、教員会を我が家に集めて食事会や訓読会をしたりもしていました。そのほかの時間にも勧誘はがきを配ったり、人参茶、壺、アクセサリーの訪問販売をするなど熱心に活動していました。

一度、家庭訪問に来た担任の先生を勧誘したことがあります、恥ずかしかったのを今でも覚えています。

また、当時は献金も一生懸命で、お金がないときは借金をしてまで献金をしていました。父方の祖父に120万円をだしてもらい献金したことがあったのですが、知り合いの教員会員で400万円献金したという人がいたので、母が「全然足りないわ」と言っていたのには衝撃を受けました。

小学生の私は、既に教会を全く信じなくなっていました。というより、親の喧嘩や教会のやり方を見てきていたので、「この教会はおかしいんだな」という思いが完全に確信に変わっていました。しかし、親から言われたことは守り、お祈りや訓読、日曜礼拝には参加していました。学校を休んで韓国に行ったこともあります。

また、教会の教えとは別に父が考えた独自の規則などもありました。主に純潔を守るために考えた規則で、例えば「男を誘惑するような女の子らしい格好はしてはいけない」という規則や、「恋愛について扱う漫画やテレビは見てはいけない」という規則がありました。他にも、教会についての悪い話が入るといけないので、「友達の家に泊まったり、友達と遊んだりするのもよくない」と言わっていました。私を含め、兄弟たちはこれらの規則にも従っていましたが、父親の機嫌が悪いと理不尽に怒鳴られたり、殴られたりしました。

## 家庭環境（中学生のころ）

中学生になると、私は部活動をするようになりましたが、日曜日の礼拝は部活を休んでも行かれました。日曜日は礼拝一筋の我が家でしたが、ほかの教員会員たちは少しずつ教会から離れしていくようになりました。住んでいたところが福島県の南相馬市というところで、田舎だったので、田舎という狭い地域の中で活動をすると噂が広まり、だんだんと生活しづらくなっていくような状態でした。そのため、どんどん人数が減ってしまい、教会自体がなくなり、礼拝をするときは近くの公民館を借りるしかないという状況になってしまいました。このころからは、礼拝がない日は、「家で訓読会をしよう」ということになりました。

両親の喧嘩は相変わらず絶えず、母は、「教会に入ってなければ、とっくに離婚している」と言っていました。「でも、これは神様の試練だから乗り越えなくちゃいけない」とも言っていて、当時の

私は「教会の教えと矛盾しているなあ」と思っていました。

この頃になると、私たち兄弟は家庭環境に適応し始めましたので、父に怒られることはあっても、殴られることはほとんどなくなりました。反抗しないのはもちろんですが、父の機嫌が悪くなるのを事前に察知し、その場から離れることができるようにになっていました。

### 家庭環境（高校生のころ）

高校生のころ、とうとう周辺には礼拝をする場所がなくなってしまいました。けれど、私の父は信仰熱心だったので諦めることができず、遠くの教会でもいいから通おうということになりました。なぜか周りの人の信仰が薄れるにつれ、父の信仰心だけどんどん強くなっていくようでした。献金するお金もなくなってしまったので、父は信仰心で補うしかないと思っていたのかもしれません。

日ごろから、家や車の中で、教祖や教會長の説教が大音量でかけられるようになり、体調が悪くても遠くの教会に連れて行かれるようになりました。家では朝5時から訓読会をするという規則が増え、毎朝訓読会が行われるようになりました。

もし、その訓読会に少しでも遅れがあると罰則として、120挙敬挙をしたり、献金をさせられたりもしました。

ますます生活が教会中心となっていましたが、ここで当時の父がどんな状態だったか分かる話を聞いていただきたいと思います。

周りの教員が減るにつれ一生懸命になっていった父は「自分だけが一生懸命に活動している。そんな自分は神様に認められているんじゃないかな。もしかすると自分の考えていることは神様の考え方と同じなのではないか」と、勘違いをするようになりました。そして、教会の教えを独自に解釈して、家で語るようになりました。また、父は教員以外をかなり見下しており、考えが行き過ぎた結果、「一般人は死んでも問題ない」と思うようになっていきました。それが分かる話があるので聞いていただきたいです。ある日ニュースを見ていると、殺人事件についての報道がありました。普通の人であれば被害者を悼むのが当然だと思うのですが、父は違いました。「殺されたのは先祖の悪い因縁が関係しているからで、殺されたことによって罪が清算された。殺されてラッキーだったな」と言っていました。また、災害などで多くの人が犠牲になると、「これは、ノアの方舟のときと同じだ！」と言って喜んでいました。父はこのような過激な考え方を持ち始めていたのですが、周りには誰も止める人がおらず、どんどんと悪化していました。

話は戻りますが、私が高校3年生になったころから、父は私に対して祝福について語るようになりました。父は、自分の子どもに祝福を受けさせることが親の最大の責任なので、絶対成し遂げなければならないと思っていました。しかし、私には信仰心は全くなく、両親の喧嘩ばかり見てきたので祝福は絶対に受けたくありませんでした。けれど、それまで父に反抗することもなかったので、父は私の考えなど知らず、たびたび祝福の話をしてくれました。

私の中で祝福は、絶望、人生の終わりのように感じていましたので、「祝福を受けるぐらいなら死んだほうがましだな」と考えるようになりました。そのような考えを持ち始めたころから、だんだんと体調がすぐれない日が増え、感情が希薄で無気力な人間になっていきました。

### 家庭環境（高校卒業後）

私は高校卒業後には就職しようと考えていたのですが、父が急に「大学に行け」と言い出しました。父独自の考えで、「祝福を早く受けるためには教養を付けることが必要なんだ」ということでした。父が自分の考えを押しつけてきたわけですが、当時の私は無気力でそれを何とも思いませんでした。「もし、このまま流れに任せて行き詰ったなら、死ねばいいや」と思っていました。

結局、話は進み、私は東京にある通信制の大学に行くために家を出て、一人暮らしをすることになりました。もちろん、親からは「教会に行きなさい」と言われていましたが、実家を出た私は、だ

んだんと行かなくなりました。また、通信制の大学も1年後には辞めて、日々アルバイトをして生活していました。自分の意思ではなかったものの、実家を離れたことより体調は改善し、精神的にも落ち着いていきました。

私は教会に行かなくなつたのですが、父にそれを言つたら大変なことになるので、通つてることにしていました。しかし、母は私に信仰心がないということに気付き始めていたので、改心させるために私をセミナーに参加させたり、他の教会員に会わせたりしました。でも、生まれてから一度も信じたことがなかつた私には全く効果がなく、母はだんだんと諦めていきました。

その後、私は一般の方と付き合い結婚することになりましたが、母は「仕方がない」と受け入れました。しかし、父は受け入れることができず、今も私に会うことを拒み続けています。

### 家族の環境を変えた震災

私は既に実家を出ていたのですが、実家の家庭環境を大きく変える出来事がありました。それが、2011年の東日本大震災です。実家は福島県南相馬市にありましたので、震災後に原発の避難区域に入つてしまい、親と兄弟たちは、家を離れなければならなくなりました。このときも父は頭がおかしかったのか、「自分たちは神様に守られているから避難しなくて大丈夫だ」と言つていましたが、さすがに周りの教会員たちから説得され、千葉教会に避難することになりました。その後、千葉で新しい生活を始めていくことになりましたが、生活環境が大きく変わつてしまつたことにより、父の絶対的な支配は崩れ始めました。さんざん家では威張つていた父でしたが、社会に出ると何もできないような人でした。教会ですら人と会話をすることができず、何かがあったときには母に頼りつきりでした。また、避難したために仕事もなくなつてしまい、新しい仕事を自分で見つけられず、母に仕事を探させるという始末でした。そんな中でも、父は母に対して怒つたり、文句を言つたりしていましたので、とうとう母も我慢の限界に達し、父に反発するようになりました。

唯一教会の教えを信じている長男も父の言動がおかしいことに気付いていたので、教会の教えをもとに、父に反論するようになりました。

こうして家での立場がなくなつていつた父ですが、教会内でもあまり受け入れられていませんでした。活動があまり盛んでなかつた福島では、すごく熱心な信者だと周りから一目置かれることもあったのですが、活動人数の多い千葉では目立つこともありません。また、教会員ではない人を見下して、コミュニケーションもとれない父は、信者を増やしたいと思っている教会にとってあまり必要のない人材でした。そのため父は、周りの教会員に考えを改めさせられていました。

最終的に父は教会員が経営する会社に就職し、福島で除染活動をすることになりました。ほとんど家にいることがなくなつたため、父の支配は完全になくなり、現在、実家では母と長男しか教会の活動をしておりません。

### 親への想い

今考えてみると、私の家は教会に入っていなくてもそれほど良い家庭環境ではなかつたのかもしれません。けれど、教会に入ったことで悪化したことは、確実で、母と私たち兄弟は父にかなり振り回されました。正直、教会の教え自体はそれほど厳しくなかつたのですが、教会の影響を受けた父の教えや規則が厳しく理不尽だったため、私を含めた兄弟は教会よりも父個人を恨みました。母も「父の言ったことは絶対だ」と言つてしたり、喧嘩が起きたときに子どものせいにしようとしたこと也有つたので、私は全く母を信用していませんでした。

けれど現在は、家を出て親との距離がとれたことにより、私は親を一人の人として捉えることができるようになりました。客観的に親を見つめることで、それまで親に抱いていた憎しみが哀れみのようなものに変わりました。完全に和解するにはまだまだ時間がかかると思いますが、表面上では普通の家族のような立ち居振る舞いができるようになってきました。

## 現在の生活と心境

父の立場が崩れてから、私はほとんど教会とは関わりのない生活を送っています。たまに実家に帰ることもあるのですが、強制されることもなくなりました。私が結婚するときに親に反対されたら、今後両親との関わりは一切絶てしまおうと思っていたのですが、夫がきちんと筋は通そうという人だったので、母だけではありますが、挨拶に行って結婚の承諾を得ることができました。父は相変わらず、私たちが「祝福を受けると言うまでは会わない」と言っていますが、その考えも他の教員に説得されているようです。

実は、そんな父から先日、手紙がきました。内容は、こうです。「まことの愛を伝えられなかつたのは父親として失格でした。申し訳ありません。あなたは、神様のもとへ通じる切符をなくしてしまったのです。今度は、夫の分と2枚の切符を買うとよいです。神様がいつまでも待っています。」というものでした。内容は全然良いとは言えないのですが、昔の父であつたら決して謝ることはありました。少しずつ変わってきているのかなという印象を受けました。まだまだ時間はかかりそうですが、少しずつ良い方向に進んでいると思います。

ありがとうございました。

(拍 手)

## 質 疑 応 答

以上のCさんの発表を受けて、会場から質問を頂きました。

**質 問：**まず、そもそもご両親はどうして入信したのか、きっかけをもし知っていたら教えていただきたいと思いました。2点目は、殺人事件のくだりでお父さんのコメントがあったのですが、それはお父さん独自の考えなのか、教会の考えがベースにあるのかを知りたいと思いました。3点目は、祝福を受けずに結婚したこと、お父さんから避けられているというのは、教会の教義に基づくものか、お父さん独自の考え方どちらでしょうか？

**Cさん：**父が入信に至ったきっかけは、祖母から聞いています。父が大学生の時にアメリカに留学していて、留学中に持っていたお金を全部使ってしまったそうです。一文無しでこのままでは野垂れ死んでしまうんじゃないかというところを、統一教員に声をかけられ、一緒に集団生活をするようになったそうです。そのような経緯で入信しましたので、父は教会を命の恩人だと思っているようです。

2つ目の、殺人事件に関する父のコメントですが、完全に父独自の考えです。普通の教員であれば、犯人にサタンが乗り移ってしまったからこのような事件が起きましたと考えると思うのですが、父は普通の考えでは神様に近づけない、新たな発想でないとダメだと思ってしまったようです。

祝福を受けなかった私を父が避けているのは、教会の教えではなく父の性格が原因です。父は教会に入る前から人に付き合いが少なく、自分の意見を人に否定されることや、自分の思い通りにいかないことがあまりなかったのだと思います。私の祝福は父が絶対に成し遂げなければいけないと思っていたことだったので、それが実現できないとなったときに、受け入れられなかったのだと思います。

**質 問：**教会としては、祝福を受けなくてもOKなのでしょうか？

**Cさん：**教会の決まりはだんだんと緩くなってきていますので、強制はされません。強制するより、相手の状況や気持ちを受け入れてあげるほうが祝福につなげられると思っているようです。そのため父は他の教員に、今の状況を受け入れるよう諭されているようです。

いう愚痴みたいなことを言うことで、「そうだよね」とか「酷いね」とか、友達の方で共感してくれるから、自分の言っている考えに自信が持てて行くんだろうと思うんですね。

僕は心理学者なので言いますと、自分の考えが正しいかどうか、妥当なのかどうかということを、人間というのは常に他者と比較する、自分の考えと他の人がどのくらい類似性があるのかを比較することがものすごく大切だという理論もあるんです。それがないと、自分だけがおかしいのではないかと思っていく。そういう意味で、集団の閉鎖性というのが、カルトの一番怖いところなのかなと思います。もしもある集団がメンバー間だけでしか接触ができないような物理的な環境を作ってしまったなら、これはもうすぐに強く批判できると思うのですが、物理的にではなくても「接触するな」とか「話をするな」とか言うことも、もしかしたら一つの侵害行為の発端、入り口になっているのではないかと思います。

昨日の斎藤さんのエホバの証人の話はまさにそうで、教義の間違いがどうとかではなく、僕が一番なるほどと思ったのは、コミュニティの怖さでした。この、コミュニティから離れたら私は生きていけないということが、一番の制裁としての怖さにつながっているところからすると、法律上とか目に見える虐待ではない怖さを実感しました。

司会：まさにその通りで、この2日間の発表は、子どもにとって「フェア」な信仰の継承とは何だろうということを非常に考えさせられるテーマだったと思います。竹迫さんは、おそらく二世の統一教会の脱会者などに随分かかわってこられたと思うのですが、昨日今日のお話を聞かれて、どういう所に关心を持たれたり、どういう所が気になったりされたでしょうか？

竹迫：私は主に統一教会の問題に関わってきたのですが、一つは、児童虐待の問題に関わる人達に、カルト問題についての認識がほとんどないという実情がありますね。いわゆるJK産業という、現役の女子高生を使った一種の性風俗産業があるのですが、貧困故にそういう所にとらわれている現役女子高生たちを支援する団体がありまして、そこの代表の方から、家族の宗教の問題で家出をして、そういう産業に吸収されている数は相当あるというお話を伺っています。

統一教会に限って言えば、非常に収奪型のカルトで、結婚したカップルはどんどん献金を要求されていく、借金までして献金をしていくことで、総じて貧困家庭になる傾向が懸念されます。そして、合同結婚によって生まれてくる子どもたちには原罪がない、罪がないと。そういう罪のない子どもが増えれば増えるほど世界は平和になるんだという発想をしますから、必然的に子だくさんになっていきます。相対的に貧困な環境で、しかも子供もたくさんいて、さらに干渉の度合いが高いわけです。まあ最近はだいぶ緩くはなって来たのですが、例えば恋愛の禁止とか、酒もたばこもダメですよね。ほとんどAKBと同じだなと思いますけども。

そういう中で、家庭になじめなくて、家を飛び出し、そして世の中の大人たちに利用されていくということが現実に起こっている。そういうことを考えると、虐待児童の支援との連携の必要性というのを、非常に痛感しています、虐待の類型としてカルトの家族というのがあるのだということを、もっとアピールしていく必要を感じています。

ただ、以前は二世の相談を受けると、先ずどうやってその本人を家族から分離するかを考えました。とにかく本人を守る。そのためには家族のコントロールから引き離すのが一番というところからです。ところが、最近私のところに持ち込まれている相談で増えているのが、これから合同結婚式をするとか、既に合同結婚してしまったというカップルからの相談なんです。もしお互いが気に入っているのであれば、統一教会抜きでも成立するカップルでしょうということで、結婚を取るか統一教会を取るかというところに落とし込

むような説得アプローチも試みてきました。そして昨日、今日とお話を聞いていて、そういうカルトの影響を非常に強く受けている家族の中で育つ子供たちがどんな傷つき方をするのかという、二世の側からの親へのフィードバックの回路を何か創れれば、あるいはこれから合同結婚をしようとしているカップルとか、すでにしてしまったというカップルに対して、考え方直してもらう手がかりを提供できるかもしれないという印象を受けています。

特に、昨日Aさんが言っておられた「親を乗り越える」という発想ですね。子どもは子どもとして確かにそういうポテンシャルを持っているのですが、人によっては支援が必要な人というのはたくさんいるだろうと思うのです。そういう支援をする中で、二世当事者の訴えを何とか吸い上げて、親にフィードバックさせていく。それが、親を乗り越えるというのはもちろんですが、最終的な親子の和解ということに結びつくのではないかという期待を、ほんやりと持ったんですね。

実は、二世から受けた相談から始まって、一世の父親の面談を始めているケースが一つあります。これは子どもたちの学資を積み立てていたものを母親が勝手に献金してしまって、大学を止めなければならないかも知れないという戸惑いの中で、二世の子が私のところに相談に来て、その二世の子の話を通じて、勝手に献金されたことでお父さんが非常に怒っていると、離婚だと言っていると、で、そこでお父さんとお母さんに統一教会信仰についての温度差があるなということをちょっと感じたものですから、「できればお父さんと会わせほしいんだけど」とお願いして、これまで三回面談しました。お父さんは未だに文鮮明がメシアだと信じてはいるけれども、「教会は献金、献金ばかりで信用ならない」と言うような人だったんですね。で、そのお父さんのお話を丁寧に聞いていくと、お父さんはお父さんで人間としての戸惑いというのがいくつもある人だったのです。そういう戸惑いで、自分の人生これで良かったんだろうか、ということを考える一つの材料として、自分の子どもとの関係もやはり大きなウエイトを占めている。自分の人生はもう取り返しがつかないけれども、子どもをどうするということについては、まだ改善する余地がある。その子どもの、一種幸せのようなことを実現する助力ができれば、自分も生きていた甲斐があったという風に自分の人生を納得してくれる可能性もあるかなと思っています。もう40年も統一教会をやっていて、今更脱会もないだろうという感じはするんです。もちろん脱会してもらった方がいいんですけど。脱会しても、それまでの人生は何だったんだってということになって、そこに僕はとても応えきれないものを感じています。

ですが、そこにもし親子の和解が実現できるのであれば、やはりその方が望ましいではないかなと思うのです。今まで二世の相談は親子を分離することばかりを考えてきましたが、二世の想いをどう親に返すか、親に届けるかというのが、今後自分のかかわりの中で課題になっていくように感じております。

**司 会**：先程のお話の中でも、宗教的な信仰の面で分かり合うのをあきらめたことによって修復できているという話、たしか御船さんの発表にあったと思うのですが。いまのお話と少しづれるところはあるかもしれません、そこを超えることで修復できるという所につながる部分もどこかあるのかなと思いました。

信仰という意味で言うと、今日は様々な宗教を持つ方も参加していらっしゃいます。例えば、自分が敬虔なクリスチヤンだとして、子どもをそういう価値観で育てていく中で、例えば息子が「僕は今日からイスラムに入る。」と言われた時にどうするのかとか、仏教の方でもお寺を継承して仏教を大事にして生きてほしいという親御さんもいらっしゃるかもしれません。宗教者の方でどなたか、ご自身の親子の関係と少しつなげてお話できる方がおられたらお願いしたいと思います。

## 特別寄稿

## 「二世」問題に関する雑感

日本基督教団 白河教会 牧師  
 日本脱カルト協会理事・カウンセリング部会  
 統一協会脱会者  
 いのちの家 LETS 顧問  
 竹迫　之

わたしが「カルト二世」を緊急の課題として意識させられたのは、2001年に開催された全国靈感商法被害対策弁護士連絡会において、かつてわたし自身が所属していた「統一協会」（現「家庭連合」）の合同結婚により誕生した「二世」当事者の直接証言に触れた時のことでした。他のカルト宗教団体と比較すると、統一協会の際だった特徴は「教祖の執行する聖なる結婚」が教義に組み込まれている点であり、組織的・恒常に「二世」が大量に出現する構造があることです。「二世」たちの多くが、その親たち（「一世」）が組織から吹き込まれた教義や価値観によって引き起こす虐待的環境に置かれています。そこにうまく適応できる人なら放っておいても構わないかもしれません、もちろん問題なのは、そうした環境に適応できなかったり違和感を覚えたりしている「二世」当事者がかなりの割合で存在するという現実です。

その後わたしが統一協会「二世」の課題に初めて直接関わることになったのは、当時高校3年生だった男性からのメール相談がきっかけでした。部活動を通じて知り合った遠距離恋愛中の彼女に、自分が「統一協会二世」であることがバレてしまった。しかもほぼ同時期に、統一協会メンバーである家族に「彼女がいる」ということもバレてしまった（当時の統一協会二世は自由恋愛が厳禁されていました）。彼女からも家族からも「別れろ」と迫られる中で、板挟みの自分はいったいどうしたらいいのか、という相談でした。何とか時間を工面して直接面談したときには、彼は既に彼女からはフラれてしまい、両親からは「お前は外国人と結婚させる」と言い渡されていた状況で、正直なところ「手も足も出ない」というのがわたしの印象でした。その後も数回にわたって面談を実施しましたが、やがて大学に入った彼は（統一協会とは無関係の）サークルの先輩たちから「教育」されて両親からの圧迫に反抗するようになり、最終的には「今度JK（女子高生）を紹介してくださいよ～」と言って来るまで「チャラい男」に変貌して行きました。現在は音信不通ですが、たぶんあの調子なら今でも元気に生きているだろうと思っています。

その次に出会ったのが、当時高校3年生だった統一協会二世の女性でした。卒業後の就職を志望していた彼女は、親から「合同結婚に備えて勉強を続けろ」との圧力を受けており、実際に就職活動も親から妨害されている状況でした。将来への展望が持てず無気力になっている彼女を見かねた友人が、インターネットを通じてわたしを探し当てて相談してきたのです。初めて直接面談したとき、彼女とその友人が高校の制服のままで待ち合わせ場所に現れたので「これではまるで援助交際の構図ではないか！」と思わず周囲の目を気にしたことを覚えています。「怪しまれないように早くクルマに乗って！」と急かしたので余計に怪しいことになってしまったのですが、それから10回前後実施した面談を通じて、次第に「この状況から脱出するには家出するしかない」ということが明

らかになってきました（実際、アドバイスを求める法務省の「こども110番」の担当者さえもそう言いました）。しかし未成年者の「家出」を支援するということは、事が露見したらわたしが犯罪者にされかねません。「家出した彼女をわたしが偶然助ける」というシナリオでも考えないといけないのかと思い悩む日々が続きました（ますます援助交際のようです！）。そんな中、彼女の祖父母から経済的支援が得られることになり、合法的な「家出」を実現できました。それから7年に渡って彼女とは断続的に連絡を取り続けてきましたが、全ての事情を受容してくれる非統一協会員の男性との出会いがあり、両親との確執は残っているものの、現在では幸福な結婚生活を送っているとのことです。

その案件に関わっている最中から、わたしが講師を勤めている女子大学で受け持つ学生たちから「二世」問題の相談が持ち込まれることが増えてきました。年に1件ほどのペースで「母親が統一協会の幹部です」「従姉妹が統一協会の二世です」「友人が統一協会員の親に苦労させられています」などの訴えが寄せられるようになってきたのです。（統一協会以外の相談も増加傾向にあります）。

ここに至ってようやくわたしも「統一協会二世問題は大きく拡大していく、しかも深刻化している」と改めて認識し始めるのですが、これを書いている現在も関わっているのが「自分は統一協会の合同結婚によって生まれた二世で、母親がわたしの学費を全部献金してしまって困っている。このままでは退学しなくてはならないかもしれない」と相談してきた女子大生の事例です。彼女はわたしが受け持つクラスの学生だったのですが、本人との面談を重ねる中で、両親の間には離婚話が出るほど統一協会に対する信仰に温度差があることがわかつてきました。そこで思い切って現役統一協会員である父親との面談に臨んだところ、「自分は今でも文鮮明がメシアだと信じているが、子どもたちの生活に支障が出るほどの献金は常識外れだと思っている」との考えを聞き出すことができました。幸い同時期に社会福祉制度に詳しい協力者との出会いが与えられたこともあって、この学生は福祉支援を受けつつ奨学金制度も利用して、現在も大学生活を継続できています。本人曰く「ずっと『自分は神の子だ』と素朴に信じてきたが、母親の献金問題でいっぺんに目が覚めた」とのことでした。

こうした事例に向き合っている最中にも、「合同結婚に参加しようとしている」「家族の反対を押し切って合同結婚してしまった」という「一世」たちに関わる相談も続々と寄せられています。中にはそもそも統一協会の専属スタッフとして「献身」していて経済的に収奪され続けている人たちもあり、その上さらにコストがかかる「家庭」を形成してしまえば、そのまま貧困生活に突入することが明らかな場合もあります。（実際にそうなってしまっている事例もあるのです。）もともと統一協会の合同結婚には強制性が強くあり、従って教義の縛りのみで結びついているだけの「機能不全家族」が出現する可能性が高いと考えられ、つまり「二世」問題の予備軍は急速に増加しつつあると言わざるを得ないと考えています。

既に合同結婚を経て子どもをもうけている「一世」当事者たちとの面談も幾つか実施していますが、こうなってしまうと「一世」当事者の脱会のみを焦点とすることは事態をより難しくします。もし脱会が実現したとしたら、既に形成されている「家族」をかえって崩壊してしまう危険が高まるからです。そこで「一世」当事者たちの脱会は度外視して、「二世」たちの健全な育成を実現するための支援を模索することが必要になってきました。幸いその点で合意できる「一世」当事者たちも少数はあるのですが、「自分たちの子どもも当然合同結婚をさせる」と言い張る当事者たちの方が多いのが実状です。直接面談が出来ているのはまだいい方で、「反対牧師とはこれ以上会いたくない」と面談を拒否する「一世」当事者たちも少なくありません。かれらは「合同結婚によってのみ無原罪の子孫を産み出すことができるのであって、世界平和実現のためにはこれしか方法がない」と固く信じており、面談を試みようとすればするほど溝が深まるのです。わたしが第三者として介入する以前に、家族による「一世」当事者に対しての辛抱強い説得が必須ですが、本人との対話が成立しないまま年数を重ねるばかりで足踏みしている相談家族が大勢いるのが実際のところです。その上、そうし

ている間にも合同結婚を強行してしまう「一世」たちが続々と現れています。わたしの微々たる活動など、文字通り「焼け石に水」です。方策も何もあったものではありません。近頃はネット上で苦悩を告白する「二世」たちも増えているので、ひたすらかれらの発信を観察し続けるのみです。

そうした観察を続ける中で、「二世」以降の当事者たちが指摘することのひとつに、「一世の場合は脱会しても『戻る世界』がある。しかしひ世以降の世代には、それがない」という問題があることに否応なしに気付かされてきました。

これまで統一協会をはじめとするカルトからの「救出」は、当事者が「その団体」を離脱し、吹き込まれた教義や価値観を整理して、既存の社会に「再び帰属する」ことで完了する、と一般に理解されてきました。だから「救出」は、関係者には「復帰」や「帰還」と受け取られましたし、当事者自身にとっても「脱会」は「回復」として、つまり「もとの自分に戻ること」として捉えられてきたのです。それまでのわたしも、自分自身が経験した被害回復や立ち直りを基準にして、つまり「一世の課題」としてのみこの問題を考えていたわけです。しかし「二世」以降の世代には、「一世」における「もとの自分」に相当するものが存在しません。生まれながらに、というよりは、そもそもかれらの誕生それ自体がカルト宗教との関わりの中で起こったことだからです。かれら「二世」たちが「その団体」を脱出することで迫られる問い直しは、根源的な「自分自身の存在」そのものに向かられます。「その団体」のありようが破壊的であればあるほど、自身の存在の根源に対する否定的な圧力を経験することになりかねず、しかもその痛みは「回復」という着地点を見いだせないまま襲ってくるのです。

つまり、「二世」における「脱会」は、「もとの自分に戻ること」ではなく、「新しい自分になること」として起こらざるを得ないです。こうした「新しい自分のモデル」を作り上げることが、短期的には「二世」以降の世代に対する「救出」(もしくは「救援」)の取り組みにおいて緊急の課題になるように思います。そのモデルは、もちろん「二世」たちにとってのみならず、カルト問題と直接の関わりを持たない人々とも共有できるものでなければなりません(そうでなければ「二世」たちの社会適応は「絵に描いた餅」でしかなくなります)。こうした「成長モデル」の創出自体が困難を伴うものであるのは言うまでもありませんが、しかし「救出」の今後の展開を考える上で無視できない課題であると感じています。

実はこのことは、わたしを含めた「一世」当事者に対する「救出」や「解放」そして「回復」にも重要な示唆を与えているように感じられるのです。人によって程度の違いはありますが、「一世」脱会者の多くは「あの団体に関わりを持ったこと、しかも脱会して社会復帰できたこと、それらは普通の人が一生かかったって得られるとは限らない貴重な体験だった」と考へたがる傾向を持つものです。それは一種の「合理化」ですが、わたしの観察ではこの傾向が強い人ほど社会「復帰」が早いような印象もあります。こうした合理化は、その人の傷つきやすい(または既に傷ついている)自尊心を保護し、自分の体験に実存をかけて向き合うための原動力にもなりますから、直ちに不当なことは言えません。あらゆる「体験」は、その記憶をすっぽりと消去する以外には「なかったこと」にできませんし、特に統一協会をはじめとするカルトのメンバーになる体験は、多くの場合「加害者になること」をも必然的に含みます。そのことに反省的に向き合うという「対社会的な責任を負うこと」を「貴重な体験を完成させること」と捉えなおすのは、「回復」のためには不可欠なプロセスであるとすら言えるように思います。

しかし一方で、この合理化によって本来大切にされるべき事柄が隠蔽されたり捨てられたりする可能性も格段に大きくなる、とも感じるのです。それは、そもそも「その団体に取り込まれていくことになったのはなぜか」を問う反省的洞察の機会だったり、あるいは「その団体で鼓舞された使命感や高揚感は本当に外界では成立し得ないものだったのか」を吟味する手がかりだったり、人によって様々であろうと思います。社会「復帰」を急ぐ余りに「それらは結局カルトで吹き込まれた幻想だったんだ」と切り捨てられていくとき、矛盾や悲惨がはびこるこの社会を放置できないと信

じる「感性」や、誰かの役に立ちたいと願う「志」までもが「カルトにおける幻想」として丸ごと捨てられていくということが起こり得るのではないかでしょうか。なにしろ脱会者たちがこれから「復帰」する社会は、こうした「感性」や「志」を「青臭い子どもじみた理想主義」として麻痺させることで成立している面が多くある世界です。「救出」や「脱会」を、「回復」ではなく「新しい自分になること」と捉えなおすことは、「二世」のためだけでなく、そもそも「一世」の脱会者たちにとっても「以前のようではあり得ない自分」を受け入れて実現する成長のために、有用かつ必要な手がかりとなるのではないかと考えさせられているのです。

その「手がかり」を実態のあるものに育て上げていくには、「一世」脱会者の力だけでは不十分です。今は「点」として孤立している「二世」たちと、何らかの形で連携しての共同作業が必要でしょう。「二世」問題の急激な増加は頭の痛い問題ではありますが、しかしそれは同時に「チャンスが増えている」と捉え直すこともできる事態なのではないかという漠然とした期待もあります。当面できること・るべきことは、「二世」の中からそのビジョンを共有できる人材を見つけること、また育てていくことなのではないでしょうか。

了

新汎用型予防チラシ（2017年8月改定版）



The Japan Society for Cult Prevention and Recovery  
日本脱カルト協会  
<http://www.jscpr.org/>

〒242-0021 神奈川県大和市中央2-1-15  
パークロード大和ビル5階 大和法律事務所内  
TEL. 046-283-0130 / FAX. 046-283-0377

申産島用メール info@isopr.org

当会員は電気カルトについての林原氏の研究をおこない、これは電気カルトの構造、工作法、運転法等を研究したものである。

ことを目的としたネットワークです。私は学者、監修者、専門社会学者、カウンセラーそして「目前ある団体」

育成されています。カルトを根絶するためのひりや  
ページにおいてご覧内しておりますので、お問い合わせ

[View Details](#)

Digitized by srujanika@gmail.com



村田らむさんによるイラストと4コマ漫画で、一般の方にもわかりやすく工夫された被害予防のチラシです。ご活用ください。

B4／3つ折・フルカラー  
単価：15円／枚

↑表紙は山吹色が基調

## 報 告 (1)

## 宗教被害者への社会福祉的観点からの支援

小諸いづみ会いのちの家 LETS 非常勤相談員  
社会福祉士  
松 田 彩 絵

私は現在、宗教などの脱会者や二世、三世、あるいは生活に困窮している人一般への助言による、社会福祉的支援を行っています。3年前に、カルトを含む相談を受けるようになり、これまでに6件の事例に携わりました。本日は、その中で私が相談員として最も深く関わった事例を1つご紹介します。

ある宗教団体の三世である20代の女性Cさんは、二世である母親から身体、精神、育児放棄、性的虐待を受けて育ちました。私と出会った段階で、健康保険証を母親に破棄されており、住所も定まっていませんでした。住所が定まらなかった原因として、母親からの虐待から逃げていたこと、身分証明書を破棄されていたため、家を借りることができなかつたこと、その上、母からの金銭的搾取により、お金がなかつたことが挙げられます。

私が支援する中で、Cさんは精神障害者保健福祉手帳、いわゆる障害者手帳を取得して、現在は生活保護を受給しながら一人暮らしをしています。

私がCさんと出会ったのはちょうど1年前で、Cさんの恋人であるDさんを通じて知り合いました。落ち着いて暮らすことのできる環境がない上に、大事な健康保険証を母親に破棄されていたこと、そして、母親からの虐待後遺症に悩まされていたこともあり、彼女は自死を考えている状況でした。

ご本人が主体的に動くことはできない状況でしたので、Dさんに支援してもらひながら、さまざまな機関を回って手続きをしてもらひました。

最初に訪問していただいたのは、法務局です。以前市役所で住民票の開示制限を行った際に、市役所職員が母親に確認を取ってしまったことがあります、そのせいでCさんの住所が母親に知られ、母親が家に押し掛けてきてしまうという不手際がありましたので、まずは再発防止のために相談を行ったのです。法務局は市役所と一緒に戸籍の管理をしている機関ですから、戸籍のことでトラブルがあった際は、法務局の担当職員の名前を出すことによって、市役所での対応が変わることがあります。

次に、区役所で国民健康保険に加入し、保険証を取得しました。また、ようやく移り住んだアパートの場所を母に知られて押し掛けて来られることのないように、住民票と戸籍の附票の開示制限を掛けました。この手続きによって、Cさんの住所は、たとえ肉親であっても知ることができなくなりました。DV被害者やストーカー被害者がよく利用するのと同じ手続きです。

その後、年金事務所へ行って、年金手帳も再発行しました。また、Cさんは、顔写真付きの身分証明書を持っていなかったので、パスポートセンターで有効期限10年のパスポートを取得しました。

ほどなくしてCさんの貯金が尽きましたので、福祉事務所で生活保護の申請を行い、無事に生活保護を受給できるようになりました。

Cさんの場合、虐待後遺症として心理的問題がありましたので、就労困難ということが生活保護を受ける大きな理由となりました。生活保護には医療扶助というものがあります。それは実質無料で医療機関を利用できるもので、これによってCさんは適切な診察と治療を受けることができるようになりました。

こうしてCさんは落ち着いた生活を手に入れることができて、現在は、母親からの虐待の後遺症で障害者認定を受けていますので、私の知り合いの社会労務士の助けを借りて、障害者年金を受給して生活保護をやめられるように努力している最中です。

このように「宗教」と「虐待」と「生活困窮」が混ざり合った複雑なケースは、まれだとは思いますが、皆さまが日ごろ支援されている方々の中にも、生活困窮にあえぐ被害者が潜在的に存在していると思われます。そのような事例に当たった場合のポイントを少しお話しさせていただきます。

まずは、当事者の親類、親戚からキーパーソンとして手助けをしてくれる人の存在があると、アパートを借りる際の保証人をお願いしたり、緊急連絡先の手続きが順調に進んだりします。Cさんの場合は、おじさんが手を貸してくれたおかげで、行政に対してスムーズに事が運ぶことができました。

また、支援される方に覚えていただきたいのは、病院や行政機関に行く際に、当事者の状況や困り事をまとめたメモを持参していくということです。ここはすごく大事です。混乱の渦中にいる当事者は、客観的に自分の状況を伝えることがとても困難です。少し手間は掛かりますが、箇条書きでもいいので、メモを作つて本人に持たせてあげてください。このメモがあることによって、必要な手続きや話し合いがスムーズに行われるため、迅速に支援を受けられる可能性が高まります。

また、メモに経緯をまとめておくことで、本人の精神的苦痛を軽減することができます。今までの経緯や困り事がメモに書いてありますから、読んでもらえば理解してもらえます。この支援は、特に専門的な知識を必要とせずにできる上に効果的だったと、キーパーソンになってくれたDさんもお話をされました。

このメモがあるか否かで、生活保護を受けられるか、また、病名が付くかなど、状況が大きく変わってきますので、覚えておいていただけますと幸いです。

最後になりますが、脱会者が生活保護を受給する際に問題になることがあります。それは、一般の人よりも脱会者のほうが生活保護に対する抵抗感が強いという問題です。

カルトにいる間は、財産を私有することが罪悪であるという刷り込みが強く、公的扶助を受ける権利があると知っていても受給することに対して抵抗が強いのです。この心理的状況については、さまざまな脱会者、特に二世が書籍や講演会で述べているものです。この問題につきましては、支援者が根気強く本人の状況整理や説明を行つて、緩和に向けてのケアを行う必要があります。

このように、一筋縄では支援ができない状況ではありますが、私も日々手探りながらも恩師である竹迫先生の知恵をお借りして支援を行つております。

今お話しした支援方法の中には、社会福祉的観点から外れる部分もありますが、事例をこなすうちに、人権保護などの観点から法律と福祉の協働の必要も感じるようになりました。まだ未熟ではありますが、福祉的支援について可能な取り組みを模索していきたいと考えております。何かお困り事が発生しました際には、どうぞ気兼ねなく LETS にご相談ください。微力ではありますが、お手伝いさせていただければと思います。

長くなりましたが、私からは以上です。ご清聴ありがとうございました。（拍手）



## 質 疑

質問： 母親が今も現役の信者なのですが、今の私の家に時々訪ねてくることがあります。今度引っ越しすのですが、母親に引っ越し先を知られたくないと思っています。先ほどのお話しで、住民票に開示制限を掛ける話がありましたが、実際に住んでいる地区町村に行けばそういう手続きができるのでしょうか？

松田： 手続きの方法は、まず引っ越し際に転出届を出しますが、その転出届を持って新しい転入先の役所にいきます。その転入先で、住民票の住所の開示制限をかけてくださいと申し出ると、事情は訊かれますが、特段の事情があれば開示の制限がかかります。田舎とかでみんな知り合いという地域もありますので、そういう場合は、転出元の方でも次の場所を知らせてほしくないという話をする必要はあると思います。

質問： 先ほど、生活保護を申請したというお話をしましたが、申請をすると三親等までの親族に連絡が行ってしまうと思うのですが、これは、住民票の住所非開示の請求をしていたから住所がばれなかつたということでしょうか？

松田： おっしゃる通り、生活保護を申請すると三親等までに連絡が行って、あなたは支援でできますかという書類が届きます。しかし、今回の場合は（児童）虐待というには年齢が上ですが、親からの犯罪行為から逃れるために生活保護を受けると言うことで、その場合は、その三親等への連絡は免除となりました。

質問： 弁護士の立場での経験から言うと、過去には、私の事務所に住民票を置いて受給申請をしたケースもありました。住民票とは別の居所で生活保護を受給することも不可能ではありません。私が質問したいのは、親が宗教に入っていたことと虐待との関係、また性的虐待があったということは、どこまで確認できたのかということです。

松田： 私自身がどう見極めるかというところでは、正直なところ、まずは相談者ことを信頼するしかありません。ただ、今回のケースでは、Cさんの幼なじみからの証言も得られていましたので、虐待が事実だという可能性が非常に高いと考えることができ、スムーズに支援できました。現在、Cさんは落ち着いて生活されていて、その後の経過を静観しています。

質問： 生活保護を申請する上で本人の気持ちが壁になることがあると思うのですが、生活保護を申請する必要があることを本人にどのように話されているのでしょうか？

松田： 生活保護についての抵抗感が強いという問題点は、実は、私自身が実感する前から竹迫先生から聞いていました。生活保護を受給したい相談者ととことん話し合うしかないですね。少し自分の情報を開示してみたり、信頼関係をつくる必要性があります。この人が言うなら生活保護を申請してみようかなと思ってもらえるようになれば、うまくいったと言えるわけで、そのところは、私自身もう少し研究していきたいなと思っているところです。

質問： 福祉支援の専門性とカルト問題の両方にまたがる活動というお話しでしたが、様々な機関で働いている福祉支援の専門家にこのような問題を理解してもらえば、今お話のあったような支援を得られるわけですよね。そういう専門家の方々に理解してもらうためにどんな言葉で説明すれば話が通じるのか、キーポイントのようなものはあるですか？

松田： 私がカルト問題に関わるようになって、ようやく3年ほどが経ちました。3年前までは、カルト問題とは全く無縁で、実は、できれば関わりたくないというのが本音でした。特別な関心のない一般の人にとっては、カルトに入った人が被害者だという視点を持つことはなかなか難しいと思います。

質問： 福祉支援を得られるかもしれないと発想して、情報を得ること自体も困難だと思うの

ですが、それでも支援の窓口まで届く人もいると思うのですが、そういう人が、例えば申請の窓口でどんな伝え方をしたらいいのか、何かヒントがあればと思います。

松田： 宗教の問題と生活の問題は分けて考えた方がソーシャルワーカーなどには伝わりやすいと思います。宗教の話を持ち出すと、何か偏見を持たれる可能性があるからです。まず、金銭的に困っている、親から虐待を受けている、親が祖父母を虐待している、といった具体的なことを相談したうえで、その理由として親が宗教にお金を持って行ってしまう、その宗教の問題で家庭環境がよくないという状況を話すという順であれば、分かってもらいやすいのではないかと思います。（了）

松田さんが代表を務める「LETS 仙台」のHP

<https://lets-sendai.com>

